

予 防 接 種

インフルエンザ予防接種を受けましょう

高齢者へのインフルエンザの発病予防、特に重症化を防止するため、予防接種を実施します。

実施期間 10月1日(金)～平成17年1月31日(月)

対象

65歳以上の方。

60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い障害(身体障害者手帳1級程度)のある方。

接種方法 医療機関で検温・問診・診察し接種可能と判断された

場合、皮下注射を実施。

接種回数 1回

接種料金 自己負担額1,000円

(生活保護受給世帯の方は自己負担額が免除になりますので、「生活保護決定通知書」を提示ください。)

持ち物 当別町発行の健康手帳

予防接種実施医療機関 町内の医療機関

申込方法 事前に実施医療機関へ直接、予約してください。

町外の医療機関での接種を希望の方はお問い合わせください。

問合せ 福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎23-2346)

医 療 制 度

北海道医療費給付制度「道老」をご存知ですか

「道老」は、原則として18歳以上の子がいない昭和14年7月31日以前生まれの70歳未満の方で、次のいずれかの世帯に該当する場合には受給対象者となります。

ただし、所得制限があるほか、受給対象者が健康保険に未加入の場合や生活保護を受けている場合は対象になりません。

受給要件

6カ月以上一人暮らしをしている老人単身世帯

配偶者が60歳以上の老人夫婦世帯

老人と児童の世帯(18歳以上の子がいる場合でも特例要件に該当する場合は、受給の対象になります。)

子の特例要件(18歳以上の子) 既婚・未婚・男女を問わず、父母と別居している場合

重度心身障害者・長期療養者

社会福祉施設の入居者

生死不明者・拘禁されている方・抑留中の方

助成内容

老人保健法による一部負担金を除く医療費を助成。

申請・問合せ 福祉課福祉係(「ゆとろ」内・☎23-3019)

検 診

受診しましょう 女性がん検診・骨粗しょう症検診

町では、次の検診を実施します。事前に電話か窓口で申し込みの上、受診してください。

女性がん検診・骨粗しょう症検診

■集団検診：バスで検診センターまで送迎します。

◎受付会場と日程

ゆとろ(西町)～12月3日(金)

西当別コミセン(太美町)～

11月10日(水)

◎受付時間 7時20分～8時

■2人で検診センターへ行き受診

◎受診期間 3月31日(木)まで

◎受付時間 8時30分～11時、13時～14時(胃がん検診は、午前中のみ)

検診機関 北海道対がん協会札幌検診センター(札幌市東区北26条東14丁目)

検診内容・料金など 表のとおり

▼申込・問合せ 福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎23-2346)

検診項目	対象	一般	町国民健康保険加入者
胃がん検診	35歳以上	1,400円	700円
結核検診(レントゲン)	15～39歳	無料	無料
肺がん検診(レントゲン)	40歳以上	400円	200円
”(喀たん検査)	必要者	700円	350円
大腸がん検診	40歳以上	600円	300円
子宮がん検診(頸部)	30歳以上	1,600円	800円
”(体部)	必要者	700円	350円
乳がん検診(視触診)	30歳以上	900円	450円
”(マンモグラフィー)*2年に一回	40歳以上	800円	400円
骨粗しょう症検診	30～59歳	400円	200円

婦人科超音波検査を希望の方は、ご相談ください。生活保護を受けている方は無料。

献血にご協力を

- ◆16歳から69歳までの健康な方。
- ◆65歳以上の方は、献血を経験(60～64歳)している方。

10月14日(木)

◆JA北いしかり本所(錦町)

13時30分～16時



不妊治療を受けている方へ 「特定不妊治療費助成事業」を実施

北海道では、不妊治療を受けている方の経済負担の軽減などを目的として、10月1日から特定不妊治療費助成事業を実施します。平成16年4月1日以降の治療費が対象となりますので必要書類をそろえて石狩保健事務所（江別保健所）に申請してください。

また、町でも1年度5万円を上限に北海道の事業に上乗せして通算2年間の助成をします。

助成の概要は次のとおりです。

◇対象となる治療

体外受精及び顕微授精（以下「特定不妊治療」という。）のみです。

なお、夫婦以外の第三者から提供を受けた精子・卵子・胚による不妊治療や、代理母、借り腹によるものは対象となりません。

◇対象者

特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断され、実際に治療を受けている方で、次のすべての要件に該当する方。

- ①当別町内に住所がある
- ②法律上の婚姻をしている
- ③夫婦の前年の所得（合計額）が650万円未満
- ④知事が指定した医療機関で治療を受けた

◇助成額

1年度の上限（通算2年間）

- ①北海道10万円（治療費が20万円に満たない場合は、2分の1の額。）
- ②当別町5万円（治療費が20万円に満たない場合は、4分の1の額。）

◇必要書類

- ①特定不妊治療費助成事業申請書
- ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書
- ③世帯全員の住民票（記載事項の省略していないもの）※外国籍を有する方は外国人登録原票記載事項証明書
- ④所得額を証明する書類
- ⑤治療に係る領収書



◇申請期間

原則、治療が終了した年度内に、石狩保健福祉事務所（江別保健所）に申請をしてください。

◇申請先・詳細

石狩保健福祉事務所（江別保健所）保健福祉部保健推進課子ども未来係（☎011-383-2111）

◇担当 福祉課保健サービス係
（「ゆとろ」内・☎23-2346）

健康なまちづくりセミナー 運動編

現在は健康づくりに欠かせないものとなっている「運動」。でも、「運動は体にいい」と誰もが知っていても「時間がない」「何をしたらいいかわからない」「続けられない」のが「運動」ですよね。運動はなぜ体にいいのかが、続けるためにはどうしたらよいか、講演を聞き、交流会を通して、わいわいがやがや学びを深めませんか？

- ❖日時 10月26日（火）14時～16時
- ❖場所 ゆとろ（西町）
- ❖内容
 - ①講演「運動をはじめのきっかけ、続けるコツ」
講師 斎川義章さん（健康運動指導士）
 - ②報告「当別町の運動に関する実態と情報」
 - ③交流会

❖申込・詳細 福祉課保健サービス係
（「ゆとろ」内・☎23-2346）



子育て講演会を開催

家庭・地域・学校の連携をより一層深めるために、西当別地区青少年育成会連絡協議会などが主催する講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 10月9日（土）14時
会場 西当別コミュニティーセンター（太美町）

演題 「子どもとの関わりのなかで」 講師～北星学園余市高等学校 山弘子先生

問合せ 西当別中学校（☎26-2252）

